

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

生涯学習課文化センター

会 議 名 第 7 回諏訪市文化センター運営検討委員会

開催日時 令和 7 年 11 月 10 日(月) 17 時 30 分 ～ 19 時 00 分

開催場所 諏訪市公民館 視聴覚室

出席者 【出席者】高見 俊樹委員長、石城 正志副委員長、二村 悟委員、中島 昌之委員、宮嶋 孝枝委員、牛越 雅紀委員、河西 風花委員、花岡 日珠委員、金子 雄二委員、山田 佳子委員、宮坂 寿子委員
三輪教育長、細野教育次長、小林課長、関沢館長、福田主査
今井みどり教育委員(オブザーバー)

【欠席者】 木村 修子委員、三澤 凜委員、石田 名保子委員

【傍聴者】 一般 2 名、新聞記者 3 社

資 料 資料①: 第 7 回諏訪市文化センター運営検討委員会 次第
資料②: 第 7 回諏訪市文化センター運営検討委員会 説明資料
参考資料: 第 6 回諏訪市文化センター運営検討委員会 会議録

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1、開会

2、教育長あいさつ

3、会議事項

(1)前回のふりかえりについて

(2)これまでの経過について

(3)賑わいスペースの使い方について

<事務局より資料に基づき報告>

<質疑・意見>

○委員長

・賑わいスペースの設定については、これまでの委員の意見や市民からの要望を考慮して整理していただいたという理解で良いか。

(事務局)

・そのとおりである。

○委員長

・類似空間の例は、職員が視察に行ったのか。

(事務局)

・視察はしておらず、電話でのヒアリングを実施した。

○委員

・賑わいスペースの使い方については、イベントとして使用する場合も、一部使う場合や全館貸し切る場合など、様々なイベントが考えられるので、ぜひ市民が利用しやすいように柔軟に設定していただきたい。

○委員

・ある程度の規定(芝生での飲食可否、ボールの使用可否など)が必要かと思うが、どう考えているか。

(事務局)

・現状では案はないが、最低限のルールは必要と考えている。今後、類似施設などの事例を参考にしながら検討していきたい。

○委員長

・周辺の芝生エリアに隣接した公共施設と記載があるが、何を想定しているのか。

(事務局)

・様々あるが、特に図書館については、本を借りて芝生やホワイエで読書することや、芝生でイベントをするなど、世代を超えた交流ができると想定している。

○委員長

・類似空間について、今後事務局で視察に行く計画はあるか。

(事務局)

・視察も検討していきたい。

○副委員長

・公民館が解体されて更地になった後の利用について、何か計画はあるのか。

(事務局)

・現時点において具体的な計画はない。文化センターのリニューアル後は、資料にある敷地内エリアの活用を検討していくということである。

○委員

・ヤマハのピアノはどこに保管しているのか。

(事務局)

・オグチ楽器に依頼し、塩尻にある保管庫に保管している。

○委員長

・ベーゼンドルファーは市博物館で活用するということか。

(事務局)

・そのとおりである。今後、音楽協会と連携しながらイベントを実施していきたい。

○委員

・フリースペースについて、すわっちゃオが火曜日休館なので、ぜひ火曜日は開館してほしい。また、動線については、高校生は勉強する場所を求めているので、学校への周知をすれば集客はできると思う。

・空席状況をリアルタイムで確認できるHPなどがあれば良い。

・芝生エリアについて、ガラスに向かってダンスの練習をすることがあるので、夜でも練習できるように虫が寄らないライトが設置されたら良い。

・集客について、近くに飲食店が設置されれば高校生も集まると思う。若い人が飲食店を経営することが増えていると感じているので、トライアル店舗のような運営ができれば素敵だと感じた。

(事務局)

・貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

○委員

・ホワイエなど自由に出入りできる空間で、気軽に行き来できるようにコインロッカーがあれば良い。

・シンガポールのガーデنز・バイ・ザ・ベイのように、将来的に完成するような植物で満たされた作品や空間を、利用者や市民と一緒に作っていけたら良いと感じた。

(事務局)

・文化芸術活動の拠点を目指す上でとても良いアイデアだと思うので、ぜひ実現していきたい。

○副委員長

・駅から歩いて15分圏内のエリアで全てが事足りる「15分都市」という考え方のもと、上諏訪駅の再開発の一環として文化センターの敷地だけでなく、公民館の跡地や東バル跡地なども含めた全体の視点で考えていただきたい。

(事務局)

・そのような視点からも議論を深めていきたい。

○委員長

・賑わいスペースを考える上では、公民館の跡地は課題にならざるを得ない。この場所を賑わいスペースとして活用できるようにぜひ検討していただきたい。

(事務局)

・市全体の動きとしては、第1弾として文化センター、第2弾として駅の西口、第3弾としてイベント広場の整備という組み立てで進んでいる。

・教育委員会としては、文化センターの建物と周辺の整備について責任を持って取り掛かっている。

・正副委員長からいただいた意見については、市全体の動きに関わる意見になるので、関係部局と情報共有を図って進めてまいる。ただ現状としては、公民館と別館は解体するということまでが決まっていることをご理解いただきたい。

○委員長

・事務局から類似空間の紹介があったが、委員のみなさんも何か良い事例を知っていたらぜひ事務局へ伝えていただきたい。

(4)利用規則および料金体系について

<事務局より資料に基づき報告>

<質疑・意見>

○委員長

・細かい規則等について意見を言う場ではないと思うので、基本的な考え方など全体の方向性について意見を求めるということで間違いないか。

(事務局)

・そのとおりである。

○委員

・備品でピアノの使用料の記載があるが、ホワイエの活用でストリートピアノをした場合の料金はどうなるのか。また、ホワイエでミニコンサートをした場合の料金もお聞きたい。

(事務局)

・今いただいた意見については素案があるわけではないのでゼロベースで考えていきたい。

○委員

・P21にある登録団体とはどんな規程に沿った団体を想定しているのか。

(事務局)

・登録団体の記載は他市の事例であり、現時点で想定はない。

○副委員長

・開館時間について、開館が9:00からだ準備の時間がないので、8:30から開館できれば良い。

・休館日について、他施設の休館日とバッティングしないように設定できるとアドバンテージになるのではないかと。

・練習料金や学生料金があれば利用しやすい。

・特定の団体に所属している場合に減免などがあれば、団体加入の促進にもつながると思う。

・市民が使いやすいように柔軟に設定してほしい。

○委員長

・以前他施設でホールを借りた際、前日も準備で全日予約したが、夜使用しなかった分は安く対応してくれた。

- ・また、支払い方法についても、当日時間に変更する可能性を考慮して、最低限の料金を事前に支払い、追加分を後日支払う対応もあったため、利用者としては使いやすかった。（備品も同様）
- ・専門スタッフがいてサポートしてもらえる体制があると安心できる。

○委員

- ・他施設を利用した際、最低限の料金を支払った後、追加分を当日支払う仕組みだった。この場合、当日支払う金額が事前にわからないため、対応に苦慮した。
- ・備品について、細かく設定している場合、当日使わない備品などがある場合もあるので、なるべく融通が利く設定にしていただけるとありがたい。

○委員

- ・周辺の使い方の目的が何かによって変わってくる部分である。
- ・都市公園のような利用となると、市だけでは難しく、外郭管理運営団体のようなものが必要になるのではないかと。
- ・例えば川辺りの部分まで考えた時に、児童遊園などとかあったりすると子どもの居場所のようなものができると思う。
- ・サードスペースやサードプレイスの概念について、市民の人の動きやタイムスケジュールの想定が必要だと思う。高齢者や家族連れ、学生などの1日の流れと要望がどう関係し合ってくるのかなど。
- ・広域避難所として、防災の備えが必要である。例えば、遊具やベンチを有事に利用できたり、ブランコをそのままテント張って使えたり、備えがあると子供は利用しやすくなる。
- ・この場所で何ができそうかなどを図面の中に書き込んでみてもいいと思う。

4、その他

（事務局）

- ・クラウドファンディングを10月3日から12月31日まで実施している。委員のみなさまにおいても周知をお願いしたい。

○委員長

- ・リターンは何か用意しているのか。また、現在いくら集まっているか。

（事務局）

- ・今回は用意していない。今回第1弾となっているので、状況を見ながら次回以降に検討していきたい。
- ・現時点で294,000円の寄附をいただいている。

○委員

- ・HPから寄附したくてもたどり着けない。もう少しわかりやすくした方が良いと思う。

（事務局）

- ・HPを確認して修正したい。

- ・次回の運営検討委員会は、来年1月頃を予定している。
- ・日程と内容については、事務局で調整をさせていただいた上で、別途通知させていただく。

5、閉会